

仕様書

1. 件名

「デジタルコンテンツ白書 2023」の DTP・校正、印刷・製本及び PDF 制作等業務

2. 背景・目的

一般財団法人デジタルコンテンツ協会（以下「DCAJ」という。）が刊行する「デジタルコンテンツ白書 2023」の DTP・校正、印刷・製本及び PDF 制作等の各作業を実施する。

3. 定義

この仕様書における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「DTP」とは、わかりやすく、きちんと伝わる見せ方を工夫するレイアウトにデザインすることをいう。紙面に文章や図・写真を、読みやすさ・見やすさの観点から配慮して置く位置を決めていくこと。
- (2) 「校正」とは、原稿やレイアウトの指定との比較をおこない、校正刷り上で誤りや不体裁の訂正を指示する作業であり、引合せ校正又は読合せ校正である。
なお、提供された原稿について、誤字脱字、助詞の使い方や文法の間違い、文章や文脈に間違いや矛盾があることに気付いた場合は指摘してもらいたい。
- (3) 「印刷・製本」とは、印刷されたページを綴じて、本にすることをいう。

4. 業務内容

「デジタルコンテンツ白書 2023」について、DCAJ が提供する原稿と表紙デザインデータに基づいて DTP・校正を行い、印刷・製本する。また、印刷物と同じ内容の高解像度の PDF ファイルを制作する。

業務開始前に細分化した業務内容と実施時期を明記した工程表を作成し、原則として工程表に沿って業務を進める。

業務を円滑かつ正確に実施するために進行状況等を DCAJ に適宜報告する。

工程表の変更が必要となった場合には、直ちに DCAJ に変更内容を連絡して了解を得ること。

4.1 「デジタルコンテンツ白書 2023」の DTP・校正

DCAJ から提供する原稿ファイルに基づく DTP 及び校正を行う。

仕上がりは、公共図書館、DCAJ 等において「デジタルコンテンツ白書 2022」（2021 年 9 月）を閲覧して、参考とすること。希望があれば、DCAJ が保有する、過年度刊行のデジタルコンテンツ白書を貸与する。

① 誌面構成

以下に示すデジタルコンテンツ白書 2022 の構成を基本とし、総ページ数約 170 ページの校正（目次、各章扉の作成を含む）と DTP を行う。

目次と各章扉以外の原稿は、執筆者から受領して DCAJ が提供する。

目次と各章扉は、DTP で作成する。

ただし、ページ数は試算であり、各章執筆者の原稿の多寡や図表の大きさ調整等により変更となる可能性がある。

【デジタルコンテンツ白書 2022 の構成】

項目	概算ページ数
表紙	
表2(白ページ)	
本文扉、はじめに、他	5
目次	2
各章扉	6
1章	20
2章	27
3章	6
4章	42
5章	24
6章	18
資料	18
合計	168

② 原稿ファイル様式

DCAJ からは7月1日以降8月上旬にかけて、執筆者から提出された原稿を五月雨式に提供する。なお、業界団体の統計発表時期により入稿時期が変動する可能性がある。

参考までに、デジタルコンテンツ白書 2022 作成時における執筆者からの原稿の提供時期とその分量（仕上がりページ数相当）は、以下の通りであった。

時期	7月第1週 (7月1日)	7月第2週 (4~8日)	7月第3週 (11~15日)	7月第4週 (19~22日)	7月第5週 (25~29日)	8月第1週 (8月1~5日)	8月第2週 (8~12日)
ページ数	12	41	27	24	33	13	10

③ 原稿ファイル様式

Word ファイル、図表データの画像イメージ、画像データ、表のもととなる excel データ

④ 原稿ファイル等の受け渡し方法

原稿ファイル及び校正用ファイルの受け渡しの際には、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) において ISMAP 等クラウドサービスリストに掲載されているクラウドサービスの利用を原則するが、メールに添付しての送信も可能とする。

⑤ 使用フォント

ユニバーサルフォントを使用すること。

⑥ 図表の作図

原稿中の図表にあたる部分は作図を行い、章毎に図表に通番を付すこと。

⑦ 校正の回数

校正回数は入稿から 3 回以上行う。

校正作業の流れは、概ね以下の通りである。

初校→出校（著者校正、DCAJ 校正）→再校→出校（著者校正、DCAJ 校正）

→三校→出校（著者校正、DCAJ 校正）→最終稿（DCAJ 確認）→校了

最終校正は校正紙で実施し、DCAJ が校正箇所を確認し校了とする。

画像の色補正が必要な場合は、DCAJ から色補正を指示することがある。

⑧ 表紙の作成

表紙の基本デザインは、DCAJ から Adobe Illustrator 形式にて提供する。提供されたデータを基に印刷用版下データを作成して DCAJ に提出すること。DCAJ から入稿データを Adobe Illustrator 形式で提供する色校正については、本機校正（または本紙校正）を行い、DCAJ から色補正を指示することがある。組版データの形式

「デジタルコンテンツ白書 2023」の組版データ一式は、InDesign 形式とする。

文字は編集可能なデータであること。

4.2 「デジタルコンテンツ白書 2023」の印刷・製本

「デジタルコンテンツ白書 2023」の印刷物を以下の通り制作して、指定する納品先に納品する。

・紙面規格：

仕上り寸法：277×210 mm (A4 変型)

用紙 (表紙)：(4C/0C) エスプリコート V キク/125 kg

(本文)：(2C/2C)上質 A1/57.5 kg

- (見返し)：色上質濃クリーム A1/68.5Kg 見返し貼はなし
- 加工：アジロ綴・売上カード有り
- ・ページ数：170 ページ (概数)
 - ・印刷部数：800 部

4.3 「デジタルコンテンツ白書 2023」の PDF 制作

「デジタルコンテンツ白書 2023」の 2 種(セキュリティあり/なし)の高解像度 PDF を制作する。

① PDF の基本仕様

- ・全ページ (H1、H4 含む) を 1 ファイルの PDF に統合する。
- ・トンボ無し (仕上りサイズ) / 単ページ表示
- ・見開き表示も正しくできるように、必要な箇所に白ページを入れる。
- ・デフォルトで左側ナビゲーションパネルにページのサムネールを表示する。
- ・しおり設定： 白書の目次ページに掲載されている目次項目に対応する
- ・使用する文字フォントを埋め込み変換する。
- ・テキストの編集が可能なデータとすること。
- ・見返しは変換不要。

② 文書のプロパティ設定

- ・ファイル：デジタルコンテンツ白書 2023
- ・タイトル：デジタルコンテンツ白書 2023
- ・作成者：一般財団法人デジタルコンテンツ協会
- ・サブタイトル：なし
- ・キーワード：なし

③ セキュリティありの設定

- ・権限パスワードを設定して印刷、及びセキュリティ設定の変更を制限する。
- ・許可されるアクションは、「印刷」、「アクセシビリティのための内容の抽出」のみとする。
- ・権限パスワードを DCAJ に伝えること。
- ・ドキュメントを開くパスワードは不要である。

5. 事業実施体制と担当者

5.1 事業実施体制

- (1) 実施体制は、責任者は 1 名、校正作業を実施する担当者は 2 名以上を配置する。
責任者は校正作業担当者とは別であることが望ましいが、兼ねることは排除しない。
- (2) 責任者は、業務の進捗状況を常に把握して、各進捗状況について DCAJ からの照会に応じるとともに定期的又は必要に応じて DCAJ に報告する。

- (3) 責任者名及び担当者名並びにそれぞれの業務分担、細分化した業務内容と実施時期を明記した工程表を作成、DCAJ に提出する。

5.2 担当者

- (1) 責任者は、コンテンツ産業又は関連産業の年鑑、統計情報の専門書籍若しくは同等の書籍の制作業務経験及び能力を有し、かつ A4 相当 100 ページ以上の刊行物の制作業務経験を有すること。
- (2) 校正担当者は、コンテンツ産業又は関連産業の年鑑、統計情報の専門書籍若しくは同等の書籍の校正業務経験及び能力を有し、かつ A4 相当 100 ページ以上の刊行物の校正業務経験を有すること。

6. 納入

6.1 「デジタルコンテンツ白書 2023」の DTP・校正

(1) 納入物件

組版データ(Adobe InDesign 以上、使用する文字フォントのアウトライン印刷用データを含む)を記録した電子媒体

(2) 納入場所

一般財団法人デジタルコンテンツ協会
東京都千代田区麴町二丁目 14 番地 2

(3) 納入期限

2023 年 8 月 31 日 (木) 17 時

6.2 「デジタルコンテンツ白書 2023」の印刷・製本

(1) 納入物件

「デジタルコンテンツ白書 2023」800 部

(2) 納入場所

200 部： 一般財団法人デジタルコンテンツ協会
東京都千代田区麴町二丁目 14 番地 2

600 部： 取次販売事業者 (東京 23 区内 2 箇所、埼玉県 1 箇所)

<取次販売事業者名、納入場所及び納入数については別途連絡する。>

(3) 納入期限

2023 年 8 月 31 日 (木) 10 時

6.3 「デジタルコンテンツ白書 2023」の PDF 制作

(1) 納入物件

販売用高解像度 PDF を記録した電子媒体

(2)納入場所

一般財団法人デジタルコンテンツ協会
東京都千代田区麴町二丁目 14 番地 2

(3)納入期限

2023 年 8 月 31 日（木）10 時

7. 検収

検収では、6.1、6.2 及び 6.3 のそれぞれ(1)の納入物件が、4.1、4.2 及び 4.3 で求めている通りになっており、6.1、6.2 及び 6.3 のそれぞれ(2)納入場所に(3)納入期限までに納入されていることを確認する。

8. 情報セキュリティに関する事項

- (1) 本事業の過程で収集・作成する情報は、本事業の目的の他に DCAJ に許可なく利用しないこと。但し、本事業の実施以前に公開情報となっていたものについては除く。
- (2) 本事業の過程で収集・作成する情報のうち、DCAJ が秘密情報であると指定するものについては、それが第三者に漏えいしないよう、アクセス制御、暗号化、通信の保護等の適切な情報セキュリティ対策を施すこと。
- (3) 本事業に係る情報セキュリティ対策の管理体制を、事業開始前に書面にて説明すること。
- (4) 本事業に係る情報セキュリティインシデントが発生した場合には、本事業の DCAJ 担当者に、速やかに連絡すること。本事業に係る情報セキュリティインシデントが発生した場合でも事業実施に支障をきたさないよう対策を準備し、対策内容を事前に書面にて説明すること。
- (5) 本事業の過程で収集・作成する情報のうち、DCAJ が秘密情報であると指定するものについての受け渡しは、直接、DCAJ 担当者に手渡しする場合を除き、アクセス制御、暗号化、通信の保護等の適切な情報セキュリティ対策が施された手段にて行うこと。
- (6) 本事業の過程で収集・作成する情報のうち、DCAJ が別途秘密情報であると指定するものについては、本事業終了後、DCAJ との間で合意した安全な方法により廃棄/抹消し、その事実を(3)に記載の管理体制の責任者が確認し、書面にて報告すること。
- (7) 情報セキュリティ対策の履行状況について確認する必要がある場合、書面にて説明すること。
- (8) 本事業の過程で情報セキュリティ対策が不十分であることが判明した場合は、対処について DCAJ と速やかに協議し、必要な対策を行うこと。

(9) 本事業の一部を別の事業者にも再委託する場合は、再委託先において生ずる情報セキュリティ上の脅威に対して情報セキュリティを十分確保し、再委託先の情報セキュリティ対策の実施状況を確認すること。

9. その他

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、また、本仕様書に記載に記載されていないが業務遂行に影響を与える事項があるときは、DCAJ と速やかに協議し、その指示に従うこと。